

不祥事根絶のための行動計画

呉市立宮原小学校
作成責任者 校長 木谷 順子

教育の原点：子どもたちは、私たちの姿を見て育ちます。

- 1 私たちは、子どもたちを守り、育てます。
- 2 私たちは、法令等を遵守します。
- 3 私たちは、不祥事を許しません。
- 4 私たちは、地域に開かれた学校にします。

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の 確立①	○個人情報流出やSNS上での問題行動の防止のため、情報モラル及び情報管理を徹底する必要がある。	○重要書類や電子データ（PC、USB）、タブレット（教職員用・児童用）等の管理を徹底する。	○情報管理についての研修を定期的実施し、教職員の規範意識や情報モラルを高める。 ○情報モラル教育や啓発を行う。 ○勤務終了時に机上の整理を行い、重要書類（児童調査票・保健調査票など）やUSB、タブレットは施錠できる場所に収納する。 ○個人情報をやむを得ず持ち帰るときは管理職に報告し、必ず持ち出し簿に記入する。	○学期に1回、不祥事防止チェックリストにより点検する。 ○定期的に児童用タブレットの点検を行う。 ○定期的に重要書類やUSB、タブレットの点検を行う。
教職員の規範意識の 確立②	○教職員の通勤路や学校周辺の交通量が多く日常的に渋滞する。交通事故を引き起こしやすい状況にある。	○教職員の規範意識を高め、安全運転を徹底する。 ○健康に留意し、時間に余裕をもって出勤、退校し、ゆとりをもった運転をする。	○交通ルールや交通事故対応マニュアルを確認し、研修を行う。「事故発生時対応カード」により万が一事故を起こした際に適切な処置をとれるようにする。 ○働き方改革を推進し、教職員の身体的健康と時間的・精神的なゆとりを保持する。	○管理職が随時、指導を行う。 ○入退校記録をもとに、教職員が早めに帰路につくよう管理職が指導・助言を行う。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○問題行動等には、必ず複数で対応することを継続する。	○生徒指導体制の充実を図ることにより、学校組織として体罰を決して起こさない体制を確立する。 ○わいせつ・セクハラの防止	○報告・連絡・相談を密に行い、組織として対応し、1対1での個別指導を行わない。 ○終会等で情報交換を行う場を設定し、教師間のコミュニケーションを大切にし、一人で抱え込まないようにする。 ○月に一回不祥事防止委員会を開き、死角等はないか、複数で校内巡視を行う。 ○児童・保護者・教職員の相談体制の充実を図る。	○学期に一回、不祥事防止チェックリストにより点検する。 ○管理職が毎日、校内巡視、授業観察、面談を行う。 ○学期に一回、児童、保護者、教職員を対象にアンケートを実施する。

